## 令和7年度 心の輪を広げる障がい者理解促進事業 「障害者週間のポスター」実施要領

令和7年6月13日

#### 1 趣旨

「障害者週間」の実施に伴い、障がいの有無にかかわらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会を目指し、障がい者に対する理解の促進を図るため、「障害者週間のポスター」を公募する。

#### 2 主催者等

内閣府並びに都道府県及び指定都市の共催とする。(後援:こども家庭庁、文部科学省及び厚生労働省)

### 3 ポスターの募集テーマ

障がいの有無にかかわらず誰もが能力を発揮して安全に安心して生活できる社会の実現

#### 4 応募資格

小学生及び中学生(特別支援学校の小学部及び中学部の児童生徒を含む。) ※小学生及び中学生であれば、障がいの有無にかかわらず応募可能。 募集は「小学生区分」、「中学生区分」の2区分

#### 5 募集期間

令和7年7月1日(火)から令和7年8月29日(金)まで(必着)

#### 6 応募先及び提出物

(1) 応募先

長野県健康福祉部障がい者支援課 (〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2 電話 026-235-7103)

- (2) 提出物
  - ・「障害者週間のポスター」応募用紙(様式1)
  - ・応募作品(作品の題名(タイトル)及び内容、規格、画材等は下記7参照)

#### 7 ポスターの応募方法

(1) 作品の題名(タイトル)及び内容

作品の題名(タイトル)は、自由とする。

また、作品内容は、障がいのある人にに対する理解の促進等に資するものとし、障がいのある人とない人の間の相互理解・交流等を造形的表現で訴えるものとする。

なお、応募作品は、一人につき未発表のもの1点に限る。

- (2) 規格
  - ・規格は、画用紙のB3判(横364mm×縦515mm)又はいわゆる四つ切り(横382mm×縦542mm)を使用し、これに満たない作品は、B3判の台紙に貼付する。

なお、内閣府が広報する「障害者週間のポスター」を作成する際のレイアウトの都合上、作品 は縦向き(縦長)での作成のみとする。

- (3) 画材
  - 彩色画材は、自由とする。
- (4) 作品中に標語及びそれに類する文字は入れないものとする。

#### 8 留意事項

- (1) 作者本人が単独で作成したものに限ります。
- (2) 他者の作品や他の公表物等の流用や模倣、盗用、不適切な引用等(生成AIの使用を含む)を 行わないこと。(著作権フリーや無償で公表している作品等についても、流用や模倣等は不可。)
- (3) 第三者が知的財産権を保有する著作物を使用しないこと。
- (4) 生成AIは使用しないこと。

#### 9 作品の審査

- (1) 応募作品は、長野県健康福祉部障がい者支援課に設ける審査会において審査を行い区分ごとに作品1点を選定し、9月22日(月)までに内閣府へ推薦する。
- (2) 県が推薦した作品は、内閣総理大臣又は内閣府特命担当大臣で障がい者施策を担当する者(内閣府特命担当大臣で障がい者施策を担当するものが置かれていないときは、内閣官房長官)が、区分ごとに最優秀賞1点、優秀賞1点及び佳作5点程度を、外部有識者の意見を聴いた上で選定する。
- (3) 上記(2)による入賞者に対しては、県を通じて通知する。
- (4) 本事業は、より多くの方に受賞の機会を設ける趣旨から、過去を通じて入賞は一度限りとする。

#### 10 表 彰

- (1) 上記9(2)の最優秀賞受賞者に対しては内閣総理大臣からの賞状及び表彰楯を、優秀賞受賞者に対しては内閣府特命担当大臣からの賞状及び表彰楯を、佳作受賞者に対しては内閣府政策統括官(政策調整担当)からの表彰楯を贈るものとする。
- (2) 区分ごとに県が内閣府へ推薦した作品については、知事賞とし、受賞者に対して賞状を贈る。 ただし、上記 9 (2) の最優秀賞受賞者、優秀賞受賞者及び佳作受賞者を除く。

#### 11 その他

- (1) 上記9(1)で県が推薦した作品について、県の推薦後に第三者が知的財産権を有する著物を使用したこと又は生成AIを使用したことが発覚した場合、県は推薦を取り消す。この場合において、応募における知的財産権の問題が生じたときは応募者において処理することとし、県はその責任を負わない。
- (2) 上記9(2)の入賞作品については、作品集に掲載され、全国に配布されるほか、内閣府ホームページ等への掲載により全国的な啓発広報に活用される。
  - また、最優秀賞作品については、内閣府が作成する広報用ポスターの原画等として使用する。
- (3) 内閣府へ推薦された作品の著作権(著作権法第27条及び第28条の権利を含む。)その他の一切の権利は、内閣府に帰属するものとする。
  - また、作者(応募者)は、推薦された作品について、内閣府及びその指定した第三者に対して著作者人格権を行使しないものとする。
- (5) 入賞作品の使用、編集等に当たっては、作品の趣旨を損なわない範囲で一部修正することがある。
- (6) 応募作品について、返却希望がある場合は応募者本人に返却とする。返却希望がない等の応募作品については、募集年度の翌年度に破棄するものとする。

# 令和7年度「障害者週間のポスター」応募用紙

				年	月	日現在】
	(フリガナ)					
作品の題名						
作 者 氏 名	(フリガナ)					
	(姓)	(名)				
			1 1 1 1 1			
作品で表現したかった内容						
※作品テーマ、その他作者から						
のコメント等を、具体的に						
<b>100字</b> 以内で記入ください						
生年月日(年齢)		年 月	日生(		歳)	
※西暦表記	_					
<b>ル</b> 本の分式 (内点)	〒					
作者の住所(自宅) 電話番号						
	電話番号					
FAX番号	FAX番号					
	(フリガナ)					
学校名※正式名称(学年)	   (学校名)				 (  年	三生)
学校所在地					( 7	/
電話番号	Ŧ					
FAX番号						
	電話番号					
	FAX番号					
障がいの有無		種別(			)	
※障がいの有無を○で囲む	・障がいあり <del>-</del>	部位(			)	
※障がいの程度に「級」の設定		程度(			級)	
等がなく、他に類する設定等が		※「障がいあ	り」の場合、上記	を必ず記載し	てください。	
ある場合は当該程度を具体的に	・障がいなし					
記載						
備考					-	-
※連絡事項等 自由記述欄						
※返却希望がある場合は、						
その旨記載してください。						

(注) 学校を連絡先とする場合であっても、作者の住所はもれなく記載してください。